

令和2年度事業計画書

1 基本方針

県内地方公共団体等の建設行政に係る支援を行う公益財団法人として、快適で活力ある生活空間の形成を担う社会資本の品質確保に努める。

そのために、地方公共団体等が社会資本の整備を目的として実施する公共工事に係る積算、施工体制点検、施工管理、材料試験等の発注関係事務を支援する事業や、公共土木施設の台帳整備や長寿命化に向けた取組等を支援する事業を行うとともに、質の高い社会資本の整備を担う人材を育成する事業などを推進することとしている。

2 事業の実施計画

(1) 公共工事の発注関係事務支援事業

「公共工事の品質確保の促進に関する法律」において、発注者である地方公共団体等の責務とされている発注関係事務の適切な実施について、発注者を支援する。

① 積算等事業

- ・地域高規格道路，トンネル，大型構造物（橋梁等），砂防ダム等の工事の積算業務
- ・公共工事の積算に使用する「鹿児島県土木積算システム」積算基準データ等の改定業務

② 施工体制点検等事業

- ・工事現場における元請・下請等施工体制の把握を行う「施工体制点検」

③ 施工管理事業

公共工事の品質確保を目的に発注者が実施する施工管理業務を支援する。

- ・大規模構造物等，複数年にわたり継続する工事
- ・積算から施工管理まで一括して行う工事
- ・経験の浅い職員に対し，技術力の向上を図るためOJTを兼ねて行う工事

④ 電子化普及事業

- ・「公共事業支援統合情報システム（CALS／EC）」の導入・普及

⑤ 材料試験事業

- ・公共工事等に使用するコンクリート及び骨材等建設資材の品質等の試験

(2) 公共土木施設の管理者支援事業

公共土木施設の効率的・効果的な維持管理に資するため、公共土木施設を一元的に管理する台帳システムを構築し、最新の基本データを整備する業務や、技術職員の少ない地方公共団体等において、公共土木施設の効率的かつ効果的な点検、調査、診断などの業務を行うほか、大規模災害発生時の職員派遣等により管理者を支援する。

① 公共土木施設台帳整備事業

- ・道路，河川，砂防，漁港等公共土木施設を一元化して管理，GIS 機能を持つ施設台帳の電子化等
- ・土砂災害警戒区域等設定照査業務

② 公共土木施設長寿命化支援事業

- ・市町村職員等のメンテナンスに関する技術力向上を目的とした研修会の開催
- ・各市町村の橋梁の点検，調査，診断等を地域一括発注により実施
- ・市町村の補修工事に係る設計，積算，施工管理を支援

③ 災害等緊急時支援事業

- ・災害に係る復旧工法協議，査定設計書作成，査定時の説明補助等に係る職員派遣
- ・県の支援要請を受けて災害調査等を実施するボランティア活動団体に対する経費の助成

(3) 社会資本の整備を担う人材育成等支援事業

建設に関する技術力や関係法令等に関する知識など資質の向上を図るため，県や市町村と連携して研修事業や広報事業を実施するとともに，建設技術に関する図書の出版販売等や建設行政に関する資料を土木資料室に収集・管理することにより，公共工事の品質を確保し，質の高い社会資本の整備を担う人材の育成を支援する。

① 研修事業

- ・地方公共団体の技術職員向けの構造物設計研修，橋梁点検現場研修，災害復旧実務研修，出前研修等
- ・建設業界関係者も対象とする CPD（継続教育）制度のプログラム認定を受けた研修
- ・「土砂災害防止の集い」など幅広く県民を対象とする研修

② 広報事業

- ・公共事業の事業内容や整備効果を紹介するパンフレットや主要プロジェクトのパンフレット等の作成
- ・公共工事の内容や公共工事による地域への効果等を地域住民や将来を担う子供達（小中高生）に理解してもらうための「みんなの土木教室・現地見学会」等のイベントへの助成
- ・自主企画による「夏休み親子現場見学会」，「かごしまの土木デザインフォトコンテスト」等の実施
- ・建設業のイメージアップや担い手育成に寄与する土木フェスタの支援及び土木の重要性等を訴える広報ツール作成の支援

③ 図書出版等情報提供事業

- ・「砂防事業設計積算基準」等の建設技術等に関する図書の出版販売
- ・自主開発した「土工・土積計算システム」の販売
- ・「鹿児島県土木積算システム」の積算基準データ等を市町村に提供
- ・「土木工事標準積算基準書」等の作成及び販売

④ 土木資料室整備事業

- ・ 県や市町村の建設行政に関する行政資料を収集して一元管理する。
- ・ 広く県民に閲覧・貸出を行う。
- ・ パンフレット, 冊子等の建設行政資料及びトンネル貫通石のリストについて, ホームページで閲覧できるシステムを運用する。

(4) 建設行政に係る研究・地域活動の支援事業

行政の支援要請を受けた地域づくりに寄与する活動, 安心・安全の増進や環境の保全等に寄与する新技術・新工法の研究等の建設行政の課題に対応した「研究活動」や「地域活動」を支援する。

① 地域づくり助成事業

- ・ 県内の教育機関（大学, 高等専門学校等）, N P O 法人等の研究又は活動を助成する。